

第6節 文化財・郷土の歴史の保存・継承を推進する

現状と課題

長い歴史と風土に培われてきた自然環境や歴史的遺産は、歴史や伝統、文化を理解するために欠かすことができないものであり、等しく市民のものとして保護・伝承し、積極的に保存され、活用され、市民のふるさと意識の醸成や個性と魅力あるまちづくりの推進に重要な役割を果たしていくことが必要になります。

今後は、歴史民俗資料館の充実に努めるほか、芝ヶ原12号古墳をはじめとする国の史跡指定地の整備や有形・無形文化財や郷土の歴史や地域財産の調査・研究を進め、積極的に保存活用を図っていくとともに、学校教育や生涯学習、観光などと連携して、市民の文化財保護意識の普及・啓発に努め、次世代に伝えていく必要があります。

基本方針

文化財を保存・継承することにより、市民が郷土の歴史に関心を深め、観光資源として活用するなど、郷土に対する誇りと愛着心を醸成するまちをめざします。

市の文化・歴史の拠点である歴史民俗資料館を充実し、ふるさとの文化遺産を次代に伝承していくまちをめざします。

まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の目標	10年後の目標	めざすべき目標
市指定文化財数	市指定文化財数	件	29	35	40	
歴史民俗資料館来館者数	年間の歴史民俗資料館来館者数	人	4,755	11,238	11,238	

主な施策の展開

(1) 文化財の保護と活用

文化財の保護・保全と活用を図るため、文化財およびその周辺の環境整備や適正な維持管理を行うとともに、発掘調査を実施し、適切な保護・保存のための資料作成に努めます。

また、出土遺物の整理・資料化を図り、広く市民に周知するとともに、文化財資料の散逸を防ぎ、その保存、普及に努めます。

(2) 文化遺産の整備・保存

芝ヶ原12号古墳をはじめとする国の史跡指定地について、城陽市史跡整備委員会の意見をいたくなかで、整備計画を策定し計画的な整備を図ります。また、正道官衙遺跡や久津川車塚古墳をはじめ神社の社殿などの文化遺産の整備、保全を行います。

(3) 文化財保護意識の普及・啓発

市民の文化財保護意識の向上を図るため、文化財保護意識の普及・啓発や文化財愛護精神の涵養に努めます。また、市民の郷土愛を育むため、地域の歴史や伝統文化・芸術についても積極的に紹介し、理解と愛着心の醸成に努めます。

(4) 歴史民俗資料館の充実

ふるさとの文化遺産を次代に伝承していくため、市の文化・歴史の拠点である歴史民俗資料館において、常設展示の検討と展示場のリニューアルを進めます。また、文化歴史民俗資料、古文書、民俗民具などの調査研究を進めるとともに、学校教育との連携を図ります。

市民まちづくりワークショップからの提言

市民の役割(例示)

地域の歴史に関心を持ち、次の世代に伝える。

郷土の歴史に関する企画展や講座、講演会などに積極的に参加する。

市内に保有されている様々な文化財の情報を行政に提供する。